

(7) 令和6年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金 692,095千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 395.663 千円

(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,768,199 千円
------	-------------------------	--------------

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費	654,150	2,390		55,129	93,499	503,132
		7.障害者対策費	1,221,745	865,902		893	174,626	180,324
		8.介護保険対策費	451,845	8,484		25,000	64,583	353,778
	2.児童福祉費	6.一般保育所費	440,459	1,782	2,900	39,481	62,955	333,341
合 計			2,768,199	878,558	2,900	120,503	395,663	1,370,576

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費税率引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。